



## あぐり情報 Aguri Information

営農生活課  
加藤優子

### 知って得する 農業者年金 農業者なら誰でも入れる 「終身年金」

農業者年金制度は、「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的年金です。

- 農業者年金の加入資格は3つだけ、農地の権利名義は不要
- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 65歳未満の方
- (60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者)
- ③ 国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)

● 積み立て方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

現行の農業者年金は、自分が将来受取る年金の原資を自分自身で積み立てる方式です。加入者の積み立てた保険料とその運用益を合わせた額(年金給付原資)により将来

来受け取る年金額が事後的に決まる確定拠出型の積立方式を採用しています。保険料を支払っている方の数や年金を受給している方の数に変化してもその影響を受けにくい少子高齢化でも安心できる制度です。

● 保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、いつでも見直しが可能です。さらに加入・脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能になります。(ただし、脱退一時金はなく、積立てた保険料は将来年金として受給できます)



● 「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も

農業者年金は「終身年金」のため、生涯、年金を受け取ることができます。

また、万が一、80歳前に死亡した場合、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価格相当額を死亡一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れます。(死亡一時金は非課税。加入期間等により、保険料払込額を下回る場合があります)

● 保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

● 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援加入)がある

政策支援加入には、加入要件に加え、次の要件を満たせば受けられます。

- ① 39歳までに加入
  - ② 農業所得が900万円以下
  - ③ 認定農業者で青色申告者等(詳しくはお問い合わせください)
- ご加入に際しての注意

- ※1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加年金保険料月額400円)への加入が必要です。
- ※2 農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む)及び個人型確定拠出年金(iDeCoイデコ)とは重複加入できません。
- ※3 納めた保険料は、脱退後も農業者年金基金が運用を続け、将来、年金として支給されます。そのため、脱退一時金はありません。

## 税制面で大きな優遇

### 支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象!

#### ■ 保険料支払いによる税軽減額(所得税・個人住民税・復興特別所得税)の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

詳しくは…

<https://www.nounen.go.jp>



#### 独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員      ● 企画調整室  
TEL: 03-3502-3199    TEL: 03-3502-3942

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

事務所の移転に伴い、令和6年11月上旬より、上記の問い合わせ先が変更となります。最新のお問い合わせ先は、基金ホームページでご確認をお願いいたします。

## 老後の生活費は十分?

### 農業者年金はメリットがたくさんある終身年金です

#### ■ 農業者年金に加入すれば ~農業者年金の受給額(年額)の試算~

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	53万円	1,305万円	1,419万円
		2万円	960万円	80万円	69万円	1,716万円	1,867万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	41万円	1,016万円	1,105万円
		2万円	720万円	53万円	46万円	1,139万円	1,238万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	674万円	733万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	327万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が1.00%となった場合の試算です。受給総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92.0歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の21年間(令和4年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.74%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和6年度は1.00%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は月額2万円で加入した場合です。